オンラインで請求した登記事項証明書等を伊仙町 「ほーらい館」の窓口で受け取ることができます。

平成26年6月23日から、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証 明書及び会社・法人の印鑑証明書を、伊仙町「ほーらい館」の法務局証明サービスセ ンター窓口において受け取ることができるサービスを開始しました。

あらかじめオンラインにより請求することで、①書面による請求よりも手数料が安く、② 郵送によることなく、③証明書発行請求機の操作をすることなく、証明書を早く受領する

ことができます。

メリット①

オンライン請求(窓口受取)の手数料が適用されるので、 窓口での請求よりも手数料が安くなります。

登記事項証明書なら、1通600円が、480円に! (なお、オンライン請求(郵送受取)の場合は500円です。)

①「伊仙法務局証明サービスセンター」を受取先

として選択しオンライン請求

自宅や事務所

②伊仙町「ほーらい館」の窓口で受取

メリット2

奄美支局からの郵送交付にかかる時間もなくなり. 窓口での証明書受領ができます。

手続は簡単!

オンライン請求の交付情報入力画面において、「交付方法」に「窓口受取」を選択し、 「受取場所選択」画面で鹿児島県を選択、表示される法務局証明サービスセンターの 中から「伊仙法務局証明サービスセンター」を選択します。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口で は、手数料の納付はできませんので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した 証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリント アウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①~③の情報に加えて、印鑑カー ドを提示していただく必要がありますので、御注意願います。

なお、要約書及び地図・図面はお受け取りできません。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03 00026.html

奄美支局 (請求先登記所) 伊仙法務局証明サービスセンター 伊仙町「ほ―らい館」

メリット3

証明書発行請求機の操作が不要